

通所リハビリテーション利用料金表

老人保健施設 西濃

令和3年8月

◆介護保険給付サービス費(介護保険適用分:1割)◆

基本サービス費	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
6時間以上7時間未満	722円/日	858円/日	990円/日	1,148円/日	1,302円/日
7時間以上8時間未満	769円/日	912円/日	1,056円/日	1,226円/日	1,392円/日

※令和3年9月30日までの間、基本サービス費/月×0.1%を加算します。(新型コロナウイルス感染症対応への特例的な評価)

◆各種加算料金◆

名称	金額	備考	
入浴介助加算Ⅰ	40円/日	入浴介助を適切に行うための人員及び設備にて入浴介助を受けた場合。	
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	6月以内	569円/月	リハビリを行うため、利用者ごとにリハビリ計画や定期的な見直しを行っている場合。
	6月超		
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	6月以内	603円/月	リハビリを行うため、利用者ごとにリハビリ計画や定期的な見直しを行っており、厚生労働省に情報を提出した場合。
	6月超	277円/月	
リハビリテーション提供体制加算	6時間以上7時間未満	24円/回	リハビリテーション専門職の配置が、人員に関する基準よりも手厚い体制をとっている施設である場合。
	7時間以上	28円/回	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	6月以内	1,271円/月	生活行為充実のため、リハビリテーション実施計画に基づきリハビリを行った場合。
短期集中個別リハ加算	111円/日	退院(所)又は認定開始日から起算して3ヶ月の間、早期かつ集中的に個別リハビリを行った場合。	
栄養改善加算	203円/回	低栄養状態またはその恐れがある方へ栄養管理を行った場合。(月2回を限度)	
口腔機能向上加算Ⅰ	152円/回	口腔機能の低下の恐れがある方に、重度化防止の改善を目指したサービスを提供した場合。(月2回を限度)	
重度療養管理加算	101円/日	要介護3~5の方に対し、医学的管理を行った場合。	
中重度者ケア体制加算	20円/日	中重度要介護者を受け入れる体制を整えている場合。	
科学的介護推進体制加算	40円/月	サービスを適切かつ有効に提供するために、利用者ごとの心身の状況等に関する基本情報を厚生労働省へ提出した場合。	
送迎減算	-47円/回	施設送迎を行わない場合に減算。	
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22円/日	利用者に直接サービスを提供する職員の総数のうち、介護福祉士が一定数以上配置されている場合。	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本サービス費等/月×4.7%×10.17円	介護職員の労働条件改善のための取り組みへの評価。	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	基本サービス費等/月×1.7%×10.17円	介護職員等の労働条件改善のための取り組みへの評価。	

◆その他料金(税込み)◆

日常生活費	100円/日	日用品(おしぼり、入浴タオル等)の料金
食事代	630円/食	昼食代(おやつ代含む)
営業地域外の送迎	550円/回	送迎地域外へ送迎を行った場合
理美容代	実費	髪のカット、ひげそり等の料金
時間延長	550円/30分	居宅サービス計画外の延長料金(緊急時のみ)
おむつ代	実費	パット、オムツを使用された場合の料金
生き生きクラブ	実費	くもん学習療法を受けた場合
教養娯楽費	実費	行事、レクリエーションに参加された場合の材料費などの料金

※ 1単位の単価は区分が定められており、10.17円を乗じた金額が利用金額となります。

※ 負担割合2割又は3割の方は金額が異なります。

尚、ご負担額の1円未満は切り捨てとなります。月額では、端数処理を行いますので金額が多少異なります。